



## ごあいさつ

公益財団法人愛媛県教育会  
理事長 福本 純一

本会は、昭和41年に愛媛県教育会として設立され、昭和46年から財団法人に、平成25年1月に、愛媛県知事より「公益財団法人愛媛県教育会」として認定されました。愛媛県の教育文化の発展に寄与するとともに、未来を担う子どもたちを育成するため、教育の分野において社会貢献する団体として努めているところです。

本会の主な公益目的事業は、次にお示しする4つです。

① **【施設貸出事業】・・・文教会館の事務室、会議室、宿泊施設等の利活用**

教育研究、研修及び学術文化に寄与する施設貸出を行う。

② **【編集出版事業】・・・テストや、各種学習資料の編集出版**

教育・文化の振興、発展に寄与する各種研究調査・資料収集及びその成果の編集出版を行う。

③ **【教育支援事業】・・・教育関係団体等への助成や、県内研究大会等の助成**

教育研究、研修及び学術文化の振興に寄与する支援を行う。

④ **【地域振興事業】・・・「えひめ教育の日」推進大会、推進フェスティバルの運営  
各地区教育会の研修会、地区活性化事業への助成**

家庭・地域社会の健全な発展を目的として各種事業を行う。

ご案内のように、公益財団法人として、その運営や収支決算には厳しい制約があり、これらの公益目的事業で利益を出すことは認められていません。文教会館は、愛媛県の教職員の皆さんの会館として、昭和48年に落成、平成18年に大規模改修され現在に至っております。教職員の皆様はもとより、広く一般の方々にも大いに活用して頂けるよう、努めてまいりたいと思っております。

本会の基本理念であり、定款にも目的として定められております「新しい時代にふさわしい教育の目的・理念の高揚に努め、愛媛の教育の充実とその振興、家庭・地域社会の健全な発展を図る事業並びに愛媛文教会館を活用した事業を推進し、もって県民の教育・文化・福祉の向上に努めるとともに、併せて平和で民主的な国家・社会の形成に寄与する」公益財団法人として、社会の要請に応えながら、着実に歩みを進めていきたいと思っております。

今後とも、会員の皆様、各種関係団体、県民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。